

施策評価シート（評価実施年度：平成27年度）

事務事業所管部局長 (幹事部局)	健康福祉部長 藤間 博之	電話番号	0852-22-5230
---------------------	--------------	------	--------------

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅱ-2-2 地域福祉の推進
目的	○福祉サービスの確保と質の向上を図るとともに、公的サービスとボランティアや地域の活動、地域住民の連携により、日常生活を支える地域福祉の仕組みづくりと住民が相互に支え合う社会の構築を目指します。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
小規模福祉活動組織の設置数（累計）	目標値	/	2,350	2,600	2,850	3,100	件	目標値	/						
	取組目標値	/			3,534	3,887		取組目標値	/						
	実績値	1,866	2,810	3,213	3,540			実績値							
	達成率	/	119.60	123.60	100.20			%	達成率	/					
	目標値	/						目標値	/						
	取組目標値	/						取組目標値	/						
	実績値							実績値							
	達成率	/						%	達成率	/					
定性目標	平成24年度～平成27年度														
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	<ul style="list-style-type: none"> 成果参考指標である小規模福祉活動組織設置数は、H25年度実績でH27年度の達成目標である3,100カ所を上回ったため、取組目標としてH25年度実績をベースに毎年度10%の増加を目指している。 H26年度には329の活動組織が立ち上がり、県内の全自治会・町内会6,144のうち57.6%に活動組織が存在している。19団体のうち6団体で活動組織の立ち上げ率が100%に達した。 														

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉人材センター経由の就職者数は、前年度と比較し、東部で増加（H25年：263人→H26年：275人）、西部で減少（H25年：102人→H26年：79人）した。 H26年度から介護福祉士等修学資金の新規貸付枠を30名から50名に拡大し、実績も増加した。（H25年度：22名→H26年度：35名） 離島・中山間地域においては、専門職を中心に福祉・介護職員の人材確保が厳しい状況にある。 福祉サービスの提供基盤である社会福祉法人については、法改正によってH25年度に指導監査の権限が県から市に移譲され、身近なところでの指導が可能になった。 H26年度の総合福祉センターの利用状況は、いきいきプラザ島根は延べ利用者数（貸出施設）が181,724人で、利用率は50.8%、いわみーるは延べ利用者数（貸出施設）が63,938人で、利用率は37.0%ある。
---	--

④総合的な評価

評価時点での総合的な評価	判断	その理由
A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいるが見直す点もある C:あまり順調に進んでいない	A	<ul style="list-style-type: none"> 住民の福祉活動の基盤となる活動組織の設置数は数値目標を達成し、現在、活動組織の更なる増加に向け取り組んでいる。 福祉人材の確保・育成事業の一環として小規模な介護事業所等が実施する職場研修のサポートに取り組んでいるが、希望事業者が年々増加傾向にありリポート率も高いことから、こうした事業所での人材育成・定着に貢献していると考えられる。 社会福祉法人の指導監査の権限がH25年度に県から市に移譲されたが、H25年度から2年間、市への集中支援を実施することにより、所轄庁の円滑な移行ができた。

⑤課題の認識

(1)平成27年度末の施策目的の達成状況（予測）	判断	その理由（「総合的な評価」の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	B	<ul style="list-style-type: none"> 住民による活動組織については、組織を立ち上げた後、地域課題解決に向け取組を継続していくことが重要であるが、団体により取組状況に差がある。 福祉・介護人材の確保については、いわゆる団塊の世代が後期高齢者になる2025（H37）年に向け、特に、離島・中山間地域での福祉・介護職員の不足が懸念される。 社会福祉法人の所轄庁が県から市へ移行することにより実施していた市への集中支援が終了することにより、県全体として指導監査に関する水準の確保が難しくなる恐れがある。
(2)施策の目的達成に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> 住民による福祉活動を推進するためには、活動組織の更なる増加に向けて取り組む一方で、活動内容の充実に向けた支援や中長期的な視点に立った福祉教育も重要である。 離島・中山間地域においては、専門職を中心に福祉・介護職員の確保が厳しい状況にあるため、特に、離島・中山間地域における人材確保を図る必要がある。 社会福祉法人の指導については、県・市で指導内容の統一した水準を確保する必要がある。 総合福祉センターの利用率を上げるために利用者の要望等を把握しつつ、施設をより積極的にPRしていく必要がある。 	

⑥今後の取組の方向性

課題解決に向けての今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 活動組織の立ち上げの更なる増加に向けて引き続き支援していくとともに、活動組織の立ち上げ率が100%に達している団体に対しては活動内容の充実に向けた支援を検討する。 教育委員会と連携した小中学生への中長期的な福祉教育の取組、学生・社会人等による福祉活動の拡大に向けた取組について検討する。 福祉・介護人材の確保のため、職場環境の改善、職員の資質向上、意識啓発等、幅広く対策に取り組んでいく。特に、若い年齢層への働きかけが重要であり、学生、保護者、教員等に福祉への理解を深めて貰い、地域の福祉職場への就業に繋げる取組を行っていく。 また、人材確保がより厳しい状況にある離島・中山間地域における、実務者研修受講への支援や職場研修のサポートなど研修環境等の充実を図る。 今後も継続的に人材確保対策に取り組んでいくために、安定した財源を確保できるよう国への働きかけを行っていく。 県・市共同で設置・運営している所轄庁連絡協議会を効果的に運用し、県・市間の情報共有と連携、研修機会の確保により、県全体の指導監査の均質化を図っていく。 総合福祉センター利用率の向上に向け、まずは施設に足を運んでもらうために1Fフロア等で様々な展示等を行ったり、ホームページからの情報提供等の取組を行っていく。
--------------------	---